

薬衛第 952 号
平成21年 3月27日

各市町村長 様

熊本県健康福祉部長

「輸血療法の実施に関する指針」及び「血液製剤の使用指針」の
一部改正について（通知）

血液行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、標記について平成21年2月20日付け薬食発第0220002号で厚生労働省医薬食品局長から、別添写しのとおり通知がありましたので、お知らせします。

【問い合わせ先】

薬務衛生課 中村

t e l 096-333-2242

f a x 096-383-1434